

自治体は「十の反省」を

平成十六年度予算の編成に際して、多くの自治体から悲鳴が上がっている。三位一体改革による依存財源の減少が予想以上に大きく、「これでは予算が組めない」という声である。

北九州市も例外ではなく、国の制度改革に対して注文したいことは多い。しかし、その前に自らを厳しく律した自治体経営を行っていなければ、どんな批判や提案も説得力を持たないだろう。そんな自戒を込めて、自治体に「十の反省」を呼びかけたい。

第一は、「住民自治」の視点が希薄だったこと。「役所」という組織の論理が先立って、「住民の、住民による、住民のための政治」に熱心に取り組まず、住民や議会との地道な対話が欠けていた。

第二に、どこかに「国が面倒を見てくれる」という甘えがあった。政策も財源も、最終的には国がなんとかしてくれると信じていた。したがって、自分たちで考えるよりも、霞が関に安易に陳情に行くことが多かった。

第三は、百年の計がなかったこと。子や孫に誇りを持って引き継げるような本物のまちづくりのビジョンを持たずに、霞が関をコピーしたタテ割り行政や、目先の課題のみに対応する後追い行政に終始していた。

第四は、都市経営の視点が欠けていた。民間の知恵をうまく活用しようとせず、その結果、コスト意識、スピード感覚、サービス精神などの経営感覚を身につけることができなかった。

第五に、政策を住民の満足度で評価していなかった。自治体にとって重要なのは、いったん立案した施策や事業を計画どおり完了させることで、政策の妥当性を住民の満足度を尺度にして検証してはこなかった。

第六は、行政の完璧性の呪縛である。行政は完璧でなければと自ら思い込み、

失敗を認めたり、いったん始めた事業を中止するのが苦手だった。逆に、スタート段階では不完全でも「カイゼン」を繰り返し、フォローアップして施策の質を高めていく姿勢や仕組みが欠けていた。

第七は、公平性の追求に極度に腐心したこと。過去との整合性や結果の公平性にこだわるあまり、特定の地域への重点投資や、受益者の痛みを伴う改革には消極的だった。

第八は、フルセット主義の視点に捕われ過ぎたこと。自治体も住民も、自分のまちに全ての施設をフルセットで持ちたいと望んだ。そこには、広域連携による役割分担や、合併などの新たな枠組みづくりの視点が欠けていた。

第九に、教育や若者へのアプローチが足りなかった。人づくりは地域の最重要課題であるにもかかわらず、制度的に首長は教育委員会を直接指揮できない。県と市の連携も不十分で、人づくりにおける責任を果たしたとは言い難い。

第十は、役所文化を温存してきたこと。既存の価値観を超えて、信賞必罰で職員を処遇し、無駄な出費をなくすなど、旧来の役所文化にメスを入れなければならなかった。

いずれも、かねてから指摘されてきたことかも知れないが、自治体の現場にはまだまだ反省が足りない。そして、いうまでもなく、これらを改めることで展望は拓けてくる。「十の反省」から「十の転換」である。他の自治体とも切磋琢磨しながら、この難局を乗り越えていきたいと思う。